

## 電事連会長 定例会見要旨

(2013年3月15日)

電事連会長の八木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今週の3月11日で、甚大な被害をもたらしました東日本大震災から2年が経過いたしました。あらためまして、尊いお命を亡くされました方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災されました皆さまの一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、福島第一原子力発電所の事故により、発電所周辺地域の皆さまはもとより、多くの皆さまに、今なお、多大なご迷惑とご心配、ご負担をお掛けしておりますことを、同じ電気事業に携わる者といたしまして、大変申し訳なく思っております。

私どもといたしましては、こうした事故を二度と起こさないという固い決意のもと、原子力発電所の安全確保に全力で取り組んでまいり所存であります。

本日、私からは「この冬の電力需給状況」と、2月末に提出いたしました「原子力安全基準骨子案に対する私どもの意見」について申し上げたいと思います。

### 1. この冬の電力需給状況について

まず、「この冬の電力需給状況」について申し上げます。

この冬は、沖縄を除きまして、12月3日から数値目標を伴わない節電のご協力をお願いしております。さらに北海道では、12月10日から7%以上の節電のお願いをしておりましたが、この数値目標付きの節電要請につきましては、先週の8日をもって終了いたしました。

北海道では、気温が平年を下回る日が続きまして、7%の節電目標の基準となる538万kWを上回る日が8日ほど発生いたしました。また1月18日

には、今冬最大となる 552 万 kW を記録いたしました。これまでの間、何とか乗り切ることができました。事業者といたしましても、最大限の供給力確保対策に取り組んでまいりましたが、何よりも、北海道の皆さまの節電に対する多大なるご協力のお陰であると考えております。この場をお借りしまして、心より御礼申し上げます。

なお、全国における数値目標を伴わない節電要請は 3 月 29 日までとなっておりますので、引き続きご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

3 月に入りましたが、まだまだ低気温による電力需要の上昇も想定されることに加えまして、不測の電源トラブルなどのリスクも勘案しますと、決して楽観はできないと考えております。私どもといたしましても、引き続き、需給両面において最大限の取り組みを行ってまいり所存でございます。

それでは、12 月から 2 月の電力需給状況につきまして、[資料 1](#) に沿ってご説明させていただきます。まず、この冬の気温の状況であります。資料左上にあります通り、周期的に強い寒気が南下した影響で、全国 10 都市の平均気温は 5.1 と、平年を 0.9 下回る結果となっております。こうした中、10 社合成の最大電力は、左下のグラフにあります通り、1 月 18 日の 19 時に 1 億 4,550 万 kW を記録いたしました。昨年冬の最大電力が 1 億 5,519 万 kW ですので、これと比べますと 6.2% の減となっております。

また、最大電力に対する供給力は 1 億 6,318 万 kW、使用率は 89% と、安定した需給バランスを維持することができました。

また、右上のグラフにあります通り、今冬は、平均気温が平年より低かったにもかかわらず、最大電力は過去 10 カ年で最低水準となっております。詳しい分析は、今後、各社において行われると思いますが、この要因といたしましては、定着した節電の影響や景気の影響などが出ているものと捉えております。

なお、右下には、各社ごとの実績も表にまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

## 2．原子力安全基準骨子案に対する意見について

続きまして、「原子力安全基準骨子案に対する私どもの意見」について申し上げます。[資料 2](#)といたしまして、先月末に提出いたしましたパブリックコメントを配布いたしております。合計 7 点について意見をまとめておりますので、順を追って簡単に申し上げたいと思います。

まず 1 点目は、国際的な整合性の観点でございます。原子力規制委員会設置法案に対する参議院の附帯決議におきましては、「最新の科学的・技術的知見を基本に、国際的な基準・動向との整合性を図った規制体系とすること」とされております。例えば、海外の規制要件の方がより進んでいるものにつきましては、国際的な基準や動向を参考にすると考えております。一方で、国際基準を超えて規制が行われるような場合は、国際基準の策定経緯や科学的根拠も踏まえて、妥当性・合理性をお示しいただき、国際的に説明性のあるものとしていただくことを期待しております。

2 点目は、計画的な安全対策の実施という観点でございます。骨子案に示されております規定に対しまして、既に要求水準を満足する代替手段が配備されているケースもあります。そうした場合は、安全上直ちに必要となる対策とは区分けを行って、さらなる信頼性向上を図るための中長期的な対策として位置づけ、事業者が優先順位をつけ、計画的に取り組んでいけるような仕組みにしていきたいと考えております。

3 点目は、性能規定化についてでございます。安全規制上、要求する性能を明確化することにより、事業者は、現場の設備実態も踏まえた上で自ら創意工夫し、最も効果的な安全対策を選択することが可能になります。現在示

されております骨子案では、随所に具体的な仕様を規定している部分がありますが、個々の仕様は、あくまでも性能規定を達成するための例示として扱うことが適切と考えております。

4点目から6点目までは割愛させていただきますので、後ほど資料をご確認いただきたいと思います。

最後に7点目は、安全確認のプロセスについてでございます。私どもといたしましては、安全性向上のために直ちに必要となる対策につきましては、新安全基準の施行を待たずして対応してまいる所存であります。一方、現状では、新安全基準への適合性確認の方法や手続きが必ずしも明確になっておりませんので、そうしたプロセス面をあらかじめ明確にさせていただくことを、ぜひお願いしたいと考えております。

この度は、パブリックコメントというかたちで意見を申し上げましたが、私ども事業者は、原子力発電所の運転経験に基づく知見・データ等を蓄積しておりますので、これらをご提供させていただくことで、より効果的な基準の策定に資することができるものと考えております。安全を確保するとの共通の目的を達成するためにも、今後とも、継続的なコミュニケーションをお願いしたいと考えております。

なお、最後に、日本原子力発電に関する対応について一言申し上げたいと思います。敦賀発電所の破砕帯につきましては、先週、8日にも原電から意見表明がりましたが、活断層ではないことを実証するために、引き続き、しっかりと調査を行っていくとの考えが示されております。規制委員会におかれましては、こうした調査結果も踏まえ、引き続き、科学的・技術的見地から十分な議論をお願いしたいと考えております。

一方、原電におきましては、来年度の資金調達が厳しい状況にありますことから、まずは原電自らが最大限の努力を積み重ねていただくとともに、同

社の果たす重要な役割も踏まえまして、私ども電力としても何ができるか、知恵を出し合い、様々な観点から検討をしているところでございます。

本日の総合政策委員会では、原電の経営効率化努力や受電各社との受給契約、金融機関との融資交渉状況等を踏まえまして、同社の来年度の事業見通しが得られる方向となったことを確認いたしました。詳細につきましては、個社における手続きや契約等に係わるものになりますが、一つの方策として、原電が日本原燃に対して支払い済みであります再処理前払金の返還を受けることにつきまして、各社の了解を得ました。

なお、原電保有の日本原燃株式を、電力各社が買い取るという方策につきましては、今後、必要に応じて検討してまいります。

いずれにいたしましても、状況を注視しながら、電力として、引き続き、しっかりと支えてまいりたいと考えております。

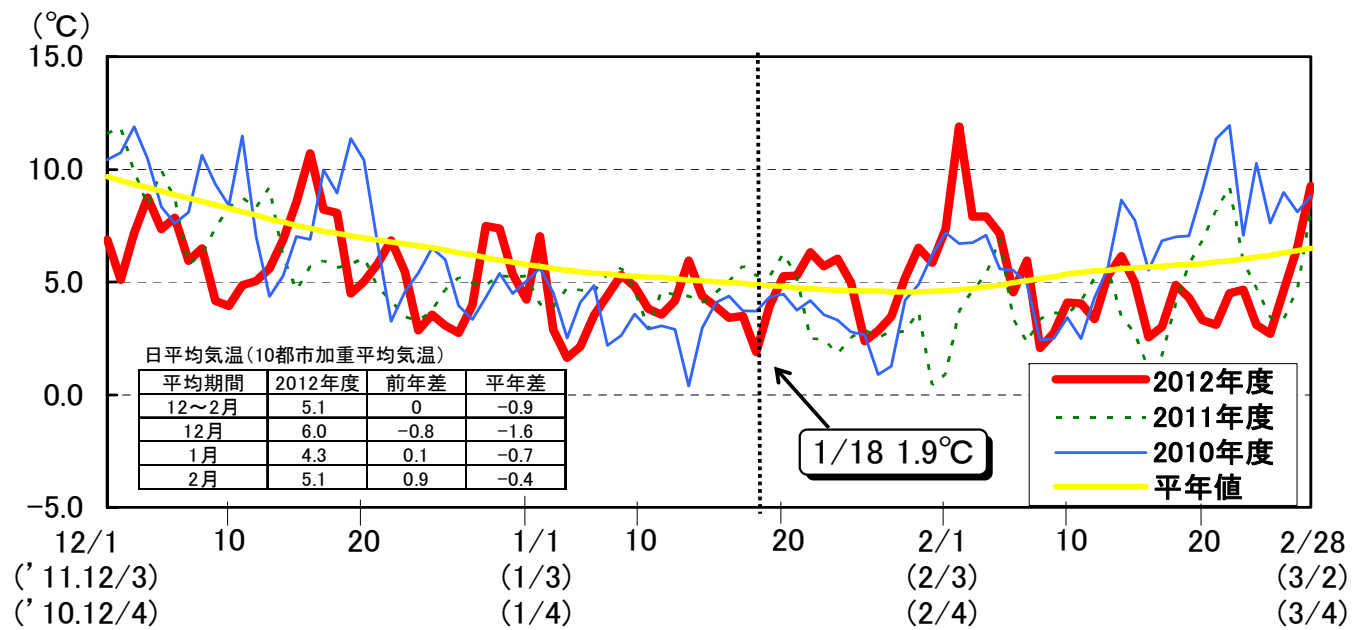
私からは、以上です。

以 上

# 今冬(12月~2月)の電力需給について

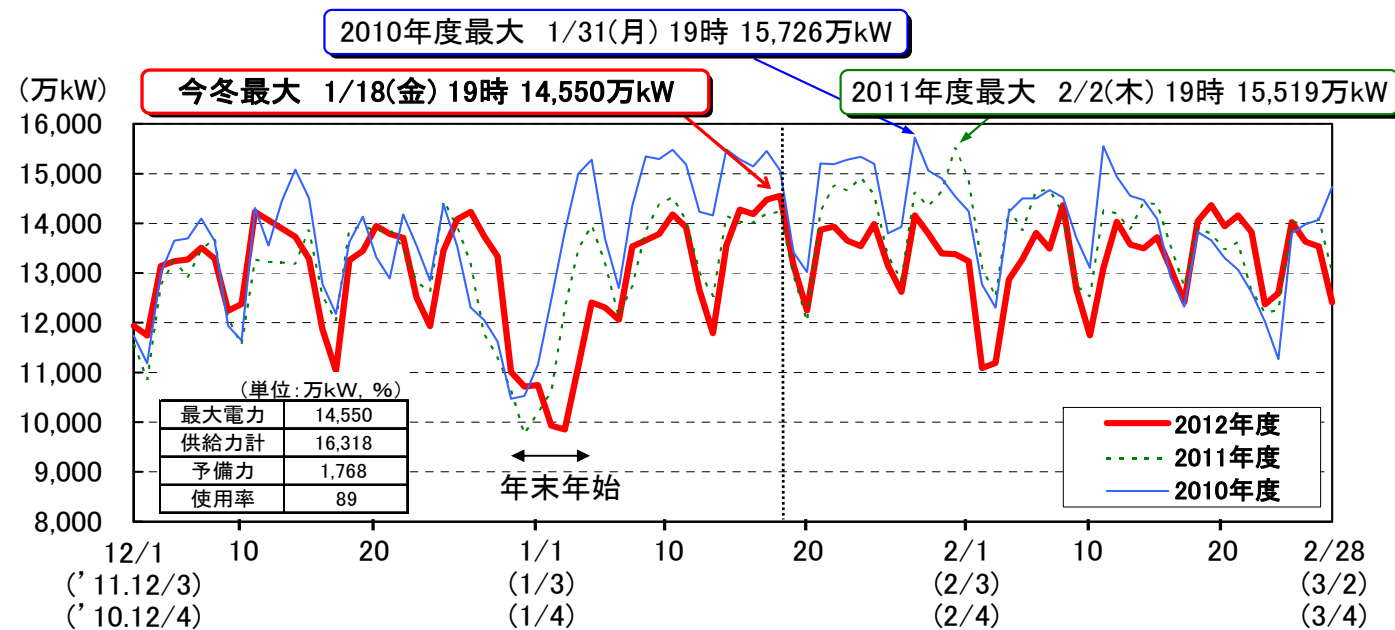
## 1. 気温状況(12月~2月)

○ 周期的に強い寒気が南下した影響で、12月~2月の日平均気温(10都市加重平均)は5.1℃となり、平年を0.9℃下回る結果となった。



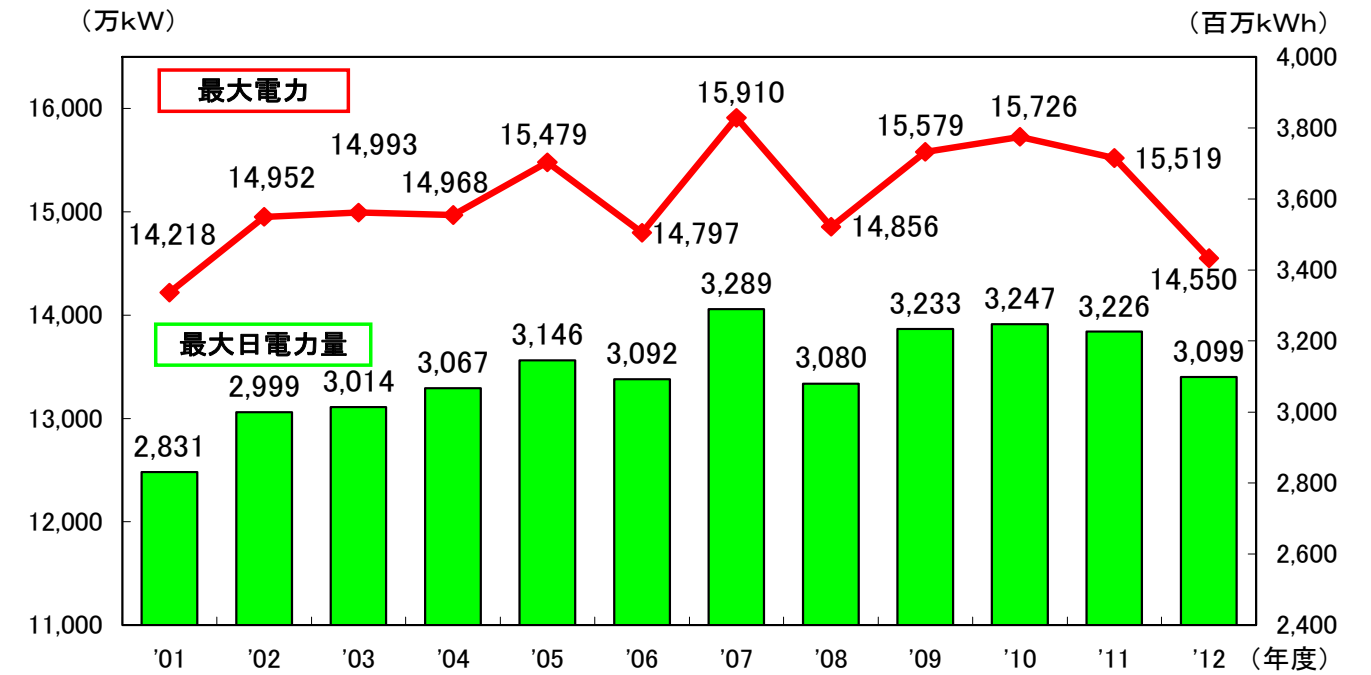
## 2. 10社合成最大電力実績(12月~2月)

- 10社合成最大電力は、1/18(金)の19時に発生した1億4,550万kWで、対前年比▲969万kW(▲6.2%)、2010年比▲1,176万kW(▲7.5%)であった。【参考】冬期の過去最大電力:1億5,910万kW 2008年2月13日19時
- 最大電力が発生した1/18(金)の日平均気温(10都市加重平均)は1.9℃であり、前年の最大電力発生日の日平均気温(0.4℃)と比べると+1.5℃、同様に2010年(1.3℃)と比べると+0.6℃であった。



## 3. 10社合成最大電力の推移

○ 今冬の10社合成最大電力は、過去10ヵ年で最低となった。



## 4. 今冬の各社電力需要実績

- 各社別最大電力および最大日電力量については、東北を除く9社で前年を下回る結果となった。
- 12~2月の発受電電力量は、東北を除く9社で前年を下回り、また東日本大震災以前の2010年度と比較すると全社で下回る結果となった。

会社名	最大電力(万kW)						最大日電力量(万kWh)			発受電電力量(百万kWh)		
	使用率	発生日時	前年比	2010年比	発生日	前年比	2010年比	(12~2月合計)	前年比	2010年比		
北海道	552	91	1/18 18時	97.0	95.3	12,708	1/18 99.4	98.0	10,199	95.9	99.6	
東北	1,372	91	1/18 18時	100.7	93.3	30,126	1/18 101.2	96.4	24,046	101.1	96.7	
東京	4,743	93	2/19 18時	95.5	92.1	97,290	1/18 96.0	94.4	78,250	97.8	95.5	
中部	2,258	95	2/18 11時	95.4	96.4	45,663	1/18 93.0	96.2	36,073	98.0	98.2	
北陸	505	91	2/8 10時	96.0	95.6	10,996	2/21 95.4	94.9	8,640	98.7	97.1	
関西	2,432	91	2/19 11時	94.3	91.3	50,906	1/18 95.8	94.6	40,748	98.9	96.2	
中国	995	87	12/25 10時	95.2	92.7	21,212	1/18 95.0	93.3	17,287	99.0	95.4	
四国	477	91	2/19 12時	91.4	91.8	9,991	2/19 92.5	92.3	8,077	97.2	94.7	
九州	1,423	87	2/8 19時	92.5	92.8	29,498	2/8 94.1	92.8	23,881	98.9	95.3	
沖縄	104	67	1/17 19時	95.8	90.8	2,088	1/18 96.7	93.4	1,791	98.5	97.1	
<b>10社合成</b>	<b>14,550</b>	<b>89</b>	<b>1/18 19時</b>	<b>93.8</b>	<b>92.5</b>	<b>309,893</b>	<b>1/18 96.0</b>	<b>95.4</b>	<b>248,992</b>	<b>98.5</b>	<b>96.3</b>	

(注1)発受電電力量は12・1月確報値、2月速報値  
(注2)前年比はうるう補正後の値

2013年2月28日に電気事業連合会が原子力規制委員会に提出したパブリックコメント

「発電用軽水型原子炉施設に係る新安全基準骨子案」に対する意見について

2013年2月28日

電気事業連合会

### 【要旨】

新安全基準作成にあたって、国際的な整合性、性能規定化、継続的な意見交換等の考慮が重要。

### 【意見／理由】

発電用軽水型原子炉施設に係る新安全基準骨子案（①設計基準 及び ②シビアアクシデント対策 並びに ③地震・津波）全体について

電力各社では、電源と冷却機能の多重性・多様性を高めるための緊急安全対策を、速やかにかつ徹底的に進めるとともに、安全性向上のために必要となる対策については、新安全基準の施行を待たず、自主的に先行して対応しているところ。また、安全確保の取り組みに終わりはなく、新安全基準を確実にクリアすることはもちろんのこと、事業者自らが不断の努力を重ね、一層の安全対策に万全を期してまいる所存である。

今後の新安全基準作成にあたっては、以下を考慮することが重要と考える。

#### （1）国際的な整合性

原子力規制委員会設置法案に対する参議院・環境委員会の附帯決議では、「最新の科学的・技術的知見を基本に、国際的な基準・動向との整合性を図った規制体系とすること」に万全を期すべきとされており、国際的な基準を超えて行う規制については、国際的な基準が策定された背景や根拠等も踏まえ、その妥当性・合理性について科学的根拠をもって文書に示すことが必要と考える。また、その妥当性・合理性を示すにあたっては、国内外の専門家による第三者評価を通じた形で行うことが適切と考える。

米国 NRC は、規制活動の実施方法に関する原則（「良い規制の原則」）として五項目（独立性、開放性、効率性、明瞭性、信頼性）を掲げており、そのうちの1つである「効率性」の中では、規制活動は、それにより達成されるリスク低減の度合いに見合ったものであるべき、有効な選択肢が複数ある場合はリソースの消費が最少となる選択肢を採るべき、また、規制の判断は不必要な遅れが生じないようにすべきなどとされている。「効率性」も規制目的を達成する基準を策定する上で考慮すべき重要な要素と考える。

## (2) 計画的な安全対策の実施

安全対策の実施においては、新安全基準で要求される内容に対して、同等以上の有効性をもった代替措置により安全性が確保できている場合もあることから、安全上直ちに必要となる対策と、さらなる信頼性を高めるための中長期的な対策を区分けした安全基準として、事業者が優先順位をつけて計画的に安全対策を実施できる仕組みとすることが適切と考える。

## (3) 性能規定化

安全規制を性能規定化することにより、事業者が安全性の向上を図るために、現場の設備実態も踏まえた上で自ら創意工夫し、最も効果的な対策を選択できるようにすべきであり、具体的な仕様は性能規定を達成するための例示として規定することが適切と考える。このような規制体系のもと、事業者自らが設備面・運用面での改善を継続的に実施し、原子力発電所の安全性を高めていく所存である。

## (4) 事業者等とのコミュニケーション（継続的な意見交換）

IAEA 安全基準 GSR Part1「政府、法律及び安全に対する枠組み」では、「規制機関は、その独立性を維持する一方で、安全を確保するとの共通の目的を達成するために許認可取得団体と連携しなければならない。安全関連課題に関する両者の主張を十分に理解かつ討議するために必要性に応じて会合が開催されなければならない。」とされているが、現時点で設けられたコミュニケーションの機会では、事実関係の確認等に留まり、十分な議論をさせていただけていないと考えている。私ども事業者は、原子力発電所の運転経験に基づく知見、データ等を有しており、これらを提供させていただくことで、安全確保の観点から、より効果的な新安全基準の策定に資することができると考えている。安全を確保するとの共通の目的を達成するため、私どもの運転経験に基づく知見、データ等をもとに、継続的な意見交換をお願いする。

## (5) 核セキュリティに配慮した議論

新安全基準では、意図的な航空機衝突等のテロリズム等に備えた特定安全施設の導入について、仕様を例示したうえで検討がなされてきているが、テロリズムへの対策設備に係る基準の具体化にあたっては、非公開の場で核セキュリティに配慮した形で議論が行われることが適切と考える。



(6) バックフィットの考え方

事業者はリスク低減効果のより大きい対策から効果的にリソースを投入していきたいと考えており、バックフィットは、既存施設の現場の実態も踏まえて安全性向上に最適な措置を行うとの観点から、リスク低減効果や緊急性に応じて適切な運用が行われるべき制度と考える。

(7) 新安全基準への適合性を確認する方法の明確化

運転中及び停止中の原子力発電所の新安全基準への適合性確認方法及びその手続きについては、あらかじめ明確化しておくべきと考える。

以上